

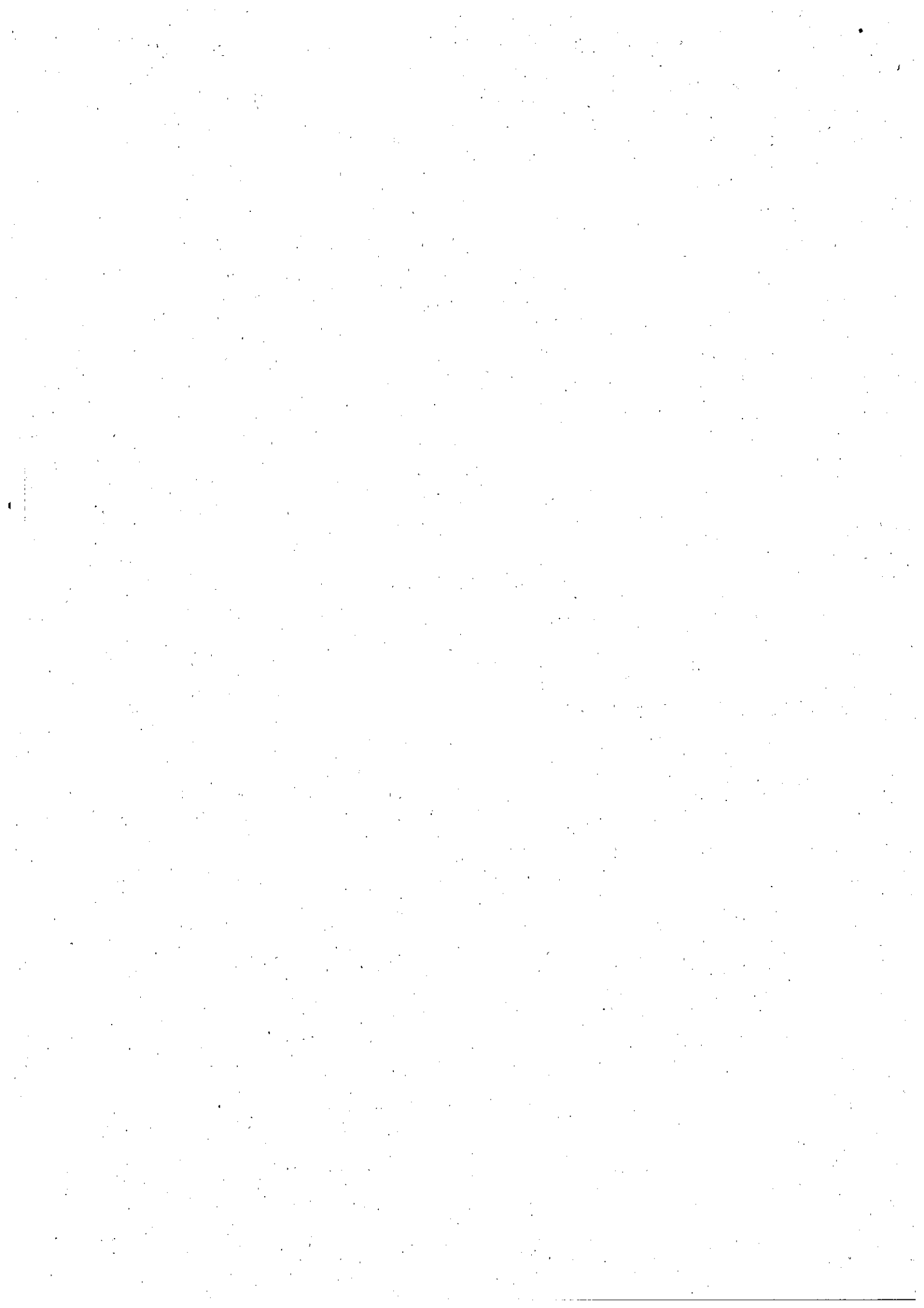
第12号議案 令和3年度長崎市観光施設事業特別会計予算

【目次】

	資料頁	予算説明書頁
[グラバー園費]		
1 グラバー園入園者数	1	-
2 グラバー園入園者数推移	2	-
3 事項別内訳表（グラバー園）	3	-
4 指定管理者候補者選定審査会費		
・グラバー園	4 ~ 5	22 ~ 23
5 グラバー園管理費		
・グラバー園運営費	6 ~ 10	22 ~ 23
・旧グラバー住宅展示整備費	11 ~ 13	22 ~ 23
6 【補助】耐震化推進事業		
・旧長崎地方裁判所長官舎	14 ~ 17	22 ~ 23、34 ~ 35
7 【単独】グラバー園施設整備事業費		
・エスカレータ改修	18 ~ 20	22 ~ 23
・深井戸ポンプ改修	21 ~ 22	22 ~ 23
[ロープウェイ費]		
8 ロープウェイ利用者数	23	-
9 ロープウェイ等利用者数推移	24	-
10 事項別内訳表（ロープウェイ）	25	-
11 ロープウェイ事業管理費		
・ロープウェイ事業運営費	26 ~ 28	24 ~ 25
・夜景観光推進事業共催費負担金	29 ~ 30	24 ~ 25
12 【単独】索道施設整備事業費		
・長崎ロープウェイ設備	31 ~ 35	24 ~ 25、34 ~ 35

文化観光部

令和3年2月



1 グラバー園入園者数

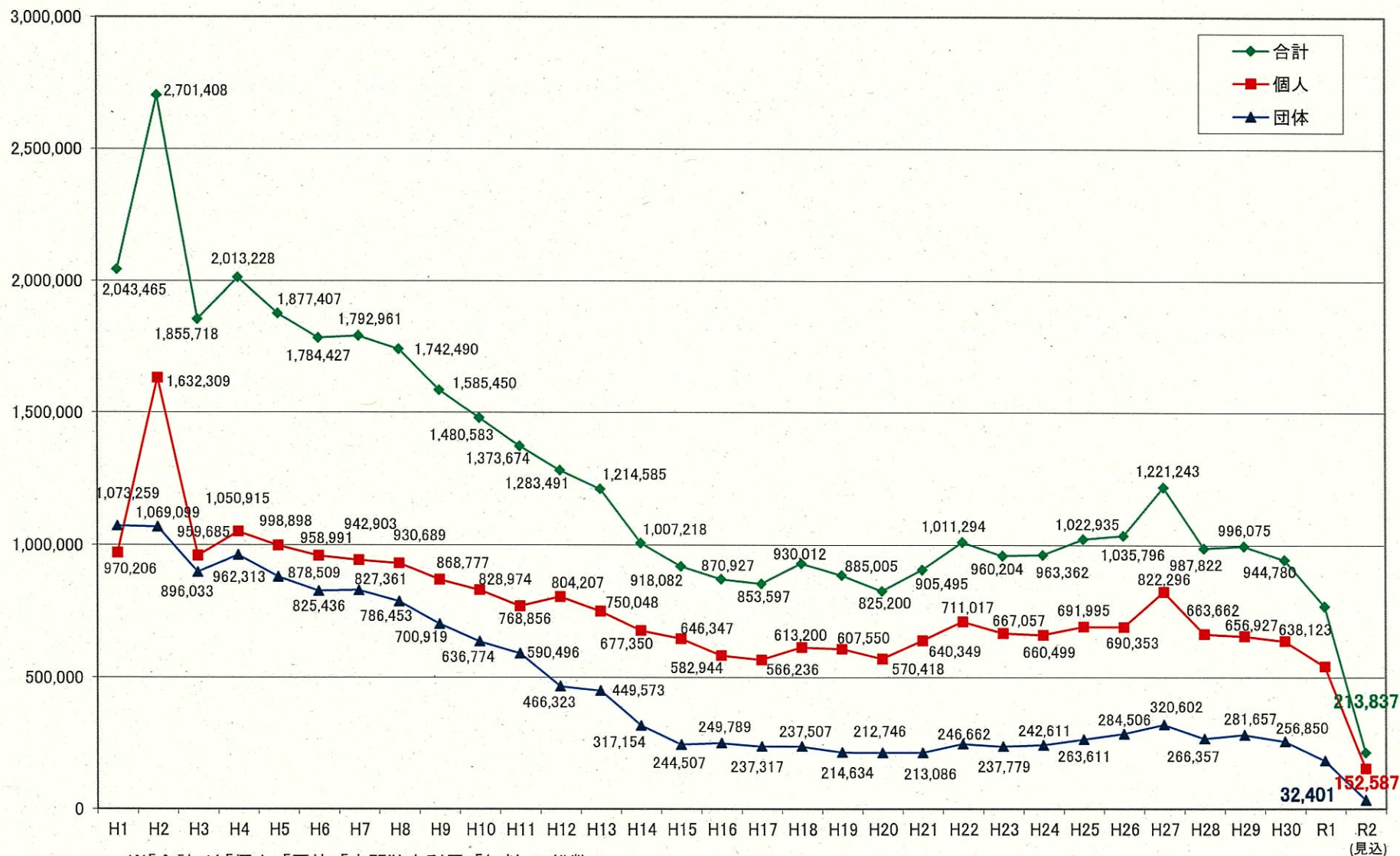
【単位：人】

年度		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	個人		52,153	71,740	38,263	34,591	63,543	53,113	64,102	66,254	49,997	35,885	50,123	58,359	638,123
	団体		22,790	34,951	22,291	12,134	16,445	19,548	26,732	29,415	20,187	13,326	17,517	21,514	256,850
	夜間独占利用		-	130	152	-	-	-	463	349	-	-	339	-	1,433
	無料		4,177	5,608	3,541	2,649	3,620	3,976	5,089	5,401	3,635	4,337	2,878	3,463	48,374
	計		79,120	112,429	64,247	49,374	83,608	76,637	96,386	101,419	73,819	53,548	70,857	83,336	944,780
令和元年度	個人		53,749	78,151	37,056	32,024	50,759	41,320	60,415	55,946	40,375	32,620	36,189	23,356	541,960
	団体		18,102	34,927	18,459	9,171	12,367	12,404	21,466	19,643	11,875	11,403	10,251	3,142	183,210
	夜間独占利用		-	208	-	-	-	-	117	186	183	-	-	-	694
	無料		3,854	5,782	3,784	2,755	2,879	4,126	5,292	4,708	3,002	4,086	2,093	993	43,354
	計		75,705	119,068	59,299	43,950	66,005	57,850	87,290	80,483	55,435	48,109	48,533	27,491	769,218
令和2年度 ※	個人		1,390	-	3,063	8,178	10,942	16,539	28,641	44,459	28,711	3,954	4,078	2,632	152,587
	団体		220	-	328	1,410	1,709	3,009	6,488	10,456	6,904	368	1,155	354	32,401
	夜間独占利用		-	-	-	-	-	-	-	585	-	-	-	-	585
	無料		192	-	2,699	2,084	2,213	4,473	4,886	5,381	5,237	1,099	-	-	28,264
	計		1,802	-	6,090	11,672	14,864	24,021	40,015	60,881	40,852	5,421	5,233	2,986	213,837

※ 4月～1月は実績値。2月～3月は見込値。

2 グラバー園入園者数推移

【単位：人】



※「合計」は「個人」「団体」「夜間独占利用」「無料」の総数

【単位：年度】

3 事項別内訳表(グラバー園)

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
事 項 名	R 3 年 度 当 初 予 算	R 2 年 度 当 初 予 算	差引増▲減	事 項 名	R 3 年 度 当 初 予 算	R 2 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 使用料及び手数料	1,560	1,381	179	1 グラバー園費	340,147	251,997	88,150
1 休憩所使用料	1,511	1,280	231	1 グラバー園事業費	264,052	118,853	145,199
2 土地使用料	49	100	▲51	1 職員給与費	19,350	19,697	▲347
2 財産収入	311	254	57	2 グラバー園管理費	193,991	47,259	146,732
1 財産運用収入	311	314	▲3	(1) グラバー園運営費	170,127	43,490	126,637
3 繰入金	111,991	-	111,991	(2) グラバー顕彰式開催費	402	390	12
1 一般会計繰入金	67,275	-	67,275	(3) 指定管理者候補者選定審査会費	239	-	239
2 観光施設整備基金繰入金	44,716	-	44,716	(4) 旧グラバー住宅展示整備費	22,568	3,379	19,189
4 繰越金	-	1	▲1	(5) 旧グラバー住宅リニューアル記念	655	-	655
1 繰越金	-	1	▲1	(経常経費小計: 1~2)	213,341	66,956	146,385
5 諸収入	203,033	235,961	▲32,928	3 基金積立金	311	-	311
1 グラバー園利用料金受入金	171,223	224,000	▲52,777	4 グラバー園施設整備事業費	17,500	13,100	4,400
2 雑入(グラバー園修繕料精算金)	1	1	-	(1) エスカレータ改修	10,700	13,100	▲2,400
3 雑入(消費税還付金)	31,809	-	31,809	(2) 深井戸ポンプ改修	6,800	-	6,800
6 市債	5,600	-	5,600	5 耐震化推進事業費	32,900	-	32,900
1 グラバー園施設整備事業債	2,200	-	2,200	(1) 旧長崎地方裁判所長官舎	32,900	-	32,900
2 耐震化推進事業債	3,400	-	3,400	(投資的経費小計: 4~5)	50,400	13,100	37,300
7 国庫支出金	16,180	-	16,180	2 公債費	76,095	81,520	▲5,425
1 国庫補助金	16,180	-	16,180	1 元金	75,181	84,856	▲9,675
8 県支出金	6,472	-	6,472	2 利子	914	1,284	▲370
1 県補助金	6,472	-	6,472	3 繰出金	-	51,624	▲51,624
				3 予備費	5,000	5,000	-
特定財源計	277,872	256,997	20,875	特定財源計	345,147	256,997	88,150
一般財源計	67,275	-	67,275	一般財源計	67,275	-	67,275
合 計	345,147	256,997	88,150	合 計	345,147	256,997	88,150

収支差引: -

4 指定管理者候補者選定審査会費

予算説明書					事業名	予算額
頁	款	項	目	番号		
22 ～ 23	1 グラバ ー園費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	2-1	指定管理者候補者選定審 査会費（グラバー園）	千円 239

1 概要

グラバー園は、公募により選定された指定管理者により管理運営を行っている施設であるが、令和4年3月に現在の指定期間が終了することから、令和4年度以降の指定管理者候補者を公募により選定するため、指定管理者候補者選定審査会を設置するもの。

2 事業内容

事項	予算額（千円）
(1) 報酬 指定管理者候補者選定審査会委員報酬 (8,700円+ (7,850円×4名)) ×5回 (201千円)	201
(2) 需用費 審査会に係る茶菓費等 (8千円)	8
(3) 使用料及び賃借料 タクシー借上料 (20千円) 会場借上料 (10千円)	30

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 239	千円 —	千円 —	千円 —	千円 239	千円 —

※グラバー園利用料金受入金

4 主な事業内容について

(1) 指定管理者候補者選定審査会の所掌事務

- ア 募集要項及び評価項目の策定
- イ 候補者の審査及び選定

(2) 組織

- ア 人数：5人
- イ 構成：外部委員（学識経験者及び企業の財政状況を判断できる専門家を含む）
- ウ 開催回数：5回

5 スケジュール（案）

年 月	市議会	内 容
令和3年5月～		評価項目策定（指定管理者候補者選定審査会）
6月	6月議会	所管事項調査説明【募集要項（案）の説明】
7月上旬		・ 指定管理者公募開始
9月上旬		・ 公募締切
		審査（指定管理者候補者選定審査会）
		・ 審査及び候補者団体の決定
11月	11月議会	指定管理者の指定【指定議案審査】
		債務負担行為の設定
		・ 債務負担行為予算議案審査
		・ 基本協定書及び年度協定書の締結
令和4年4月1日		指定管理者更新

5 グラバー園管理費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
22	1	1	1	3-1	グラバー園運営費	千円 170,127
23	グラバー園 費	グラバー園 事業費	グラバー園 管理費			

1 概要

施設の適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

また、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金制適用施設においては、利用者数、利用料金収入の減少により、運営経費に不足が生じることが見込まれることから、利用者サービスを安定して提供するため、不足する運営経費を指定管理者に対して支出するもの。

2 事業内容

事 項	予算額 (千円)
報償費 (展示品借用謝礼金)	30
需用費 (消耗品費、修繕料)	5,543
役務費 (保険料、手数料)	456
委託料 (ボランティアガイド配置業務委託料、指定管理委託料)	150,596
使用料及び賃借料 (展示品賃借料)	50
工事請負費 (旧グラバー住宅見学用デッキ解体工事)	7,057
備品購入費 (プロジェクター購入)	3,013
負担金、補助及び交付金 (電子計算費負担金、長崎間税会会費)	55
公課費 (消費税及び地方消費税)	3,327
合 計	170,127

3 指定管理委託料について：148,220千円

(1) 利用料金収入

ア 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少率 (単位：円)

	過去3か年6・7月平均	令和2年度6・7月	減少率
収入	54,451,229	7,406,269	86.4% A

イ H29～H30 利用料金収入 (平均) (単位：円)

	平成29年度	平成30年度	実績平均
収入	461,740,555	441,811,308	451,775,932 B

↓

令和3年度利用料金収入 (見込み) : $B \times (100\% - A) = 61,441,527 \text{ 円} \dots C$

(2) 令和3年度施設運営経費（見込み）

区分	項目	金額（円）	備考
支出	人件費	121,398,458	管理事務所スタッフ人件費
	福利厚生費	298,539	健康診断費
	通信費	1,792,400	電話、インターネット、郵送料等
	交通費	218,685	交通費、旅費等
	水道光熱水費	11,440,367	電気、水道、下水道使用料
	消耗品費	7,573,715	一般消耗品費、消耗備品費等
	雑費	2,650,688	衛生用品、ゴミ処理等
	広告宣伝費	4,558,546	広告宣伝費
	展示会費	13,005,705	イベント費
	その他政策経費	420,617	接待交際費、販売促進費
	育成経費	174,324	研修費、会議費等
	修繕費	22,000,000	年間20,000千円
	保守管理費	9,405,385	清掃、警備、ガイド等
	保険料	328,137	賠償責任保険、傷害保険等
	支払手数料	9,266,117	販売、電子決済手数料等
	賃借料	3,063,357	車両、パソコン、AED等借上料
	諸会費	101,200	年会費
	公課費	1,964,450	事業所税
計	209,660,690	・・・D	

↓

委託料：D（施設運営経費）－C（利用料金収入）＝ 148,219,163円（不足する施設運営経費）

4 令和3年度の収支の算定

グラバー園は完全利用料金制の施設で、本来であれば固定納付金を毎年度224,000千円、指定管理者が市へ納付するが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設入場者数の減少に伴い、利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが想定されることから、固定納付金については減額する。

なお、不足する額については、指定管理委託料として、市が上限額を積算し、指定管理者が提案した収支に基づき額を決定する。

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 170,127	千円 -	千円 -	千円 -	千円 170,127	千円 -

※グラバー園休憩所使用料(1,511千円)
 グラバー園土地使用料(49千円)
 グラバー園利用料金受入金(168,566千円)
 グラバー園修繕料精算金(1千円)

6 事業実施の必要性とその効果

本市を代表する観光施設であるグラバー園の適正な維持管理、運営を行い、利用者に対し、より良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の
利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分（現行）	新型コロナウイルス感染症により 運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ローブウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、 長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市伊王島海水浴場交流施設
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続くと思われ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定される。

（1）利用料金併用制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90		

運営経費に対する収入が20不足

（2）完全利用料金制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 90		

運営経費に対する収入が40不足
固定納付金の納付が不能

3 対応方針

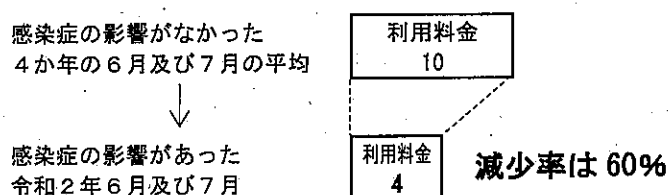
公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

4 積算上の収支の見込方

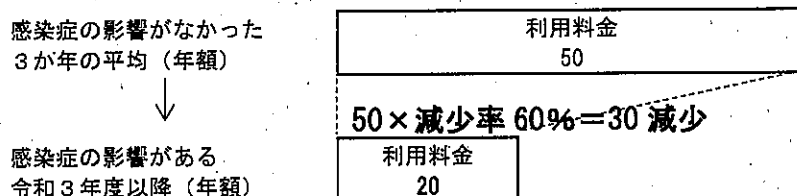
(1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設的特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった原則直近4か年（平成28年度から令和元年度まで）の6月及び7月の利用料金収入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年（平成28年度から平成30年度まで）の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



(2) 運営経費（支出）

運営経費（支出）については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等（消毒液、非接触型体温計等）に係る経費についても計上する。

5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、運営経費に不足が生じないように、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
22 ～ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	3-4	旧グラバー住宅展 示整備費	千円 22,568

1 概要

旧グラバー住宅保存修理工事等に合わせ、「旧グラバー住宅保存活用計画」に基づき、旧グラバー住宅の展示内容をリニューアルし、世界遺産の構成資産としての価値や、グラバーの偉業をわかりやすく伝える内容にすることにより、施設の魅力向上を図るもの。

2 事業内容

(1) 業務内容	旧グラバー住宅の展示設計及び展示整備業務を行うもの。
(2) 事業費	①展示設計業務 (3,379千円) : 令和2年度事業 ②展示整備業務 (22,568千円) : 令和3年度事業
(3) 期間	令和2年12月7日～令和3年11月12日

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 22,568	千円 —	千円 —	千円 —	千円 22,568	千円 —

※ 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧グラバー住宅の展示について、世界遺産の構成資産としての価値やグラバーの偉業をわかりやすく伝えることで、来場者の満足度向上、ひいては施設の魅力向上や集客につながる。

5 展示方針

(1) 重要文化財建造物としての価値を示す（建物の価値）

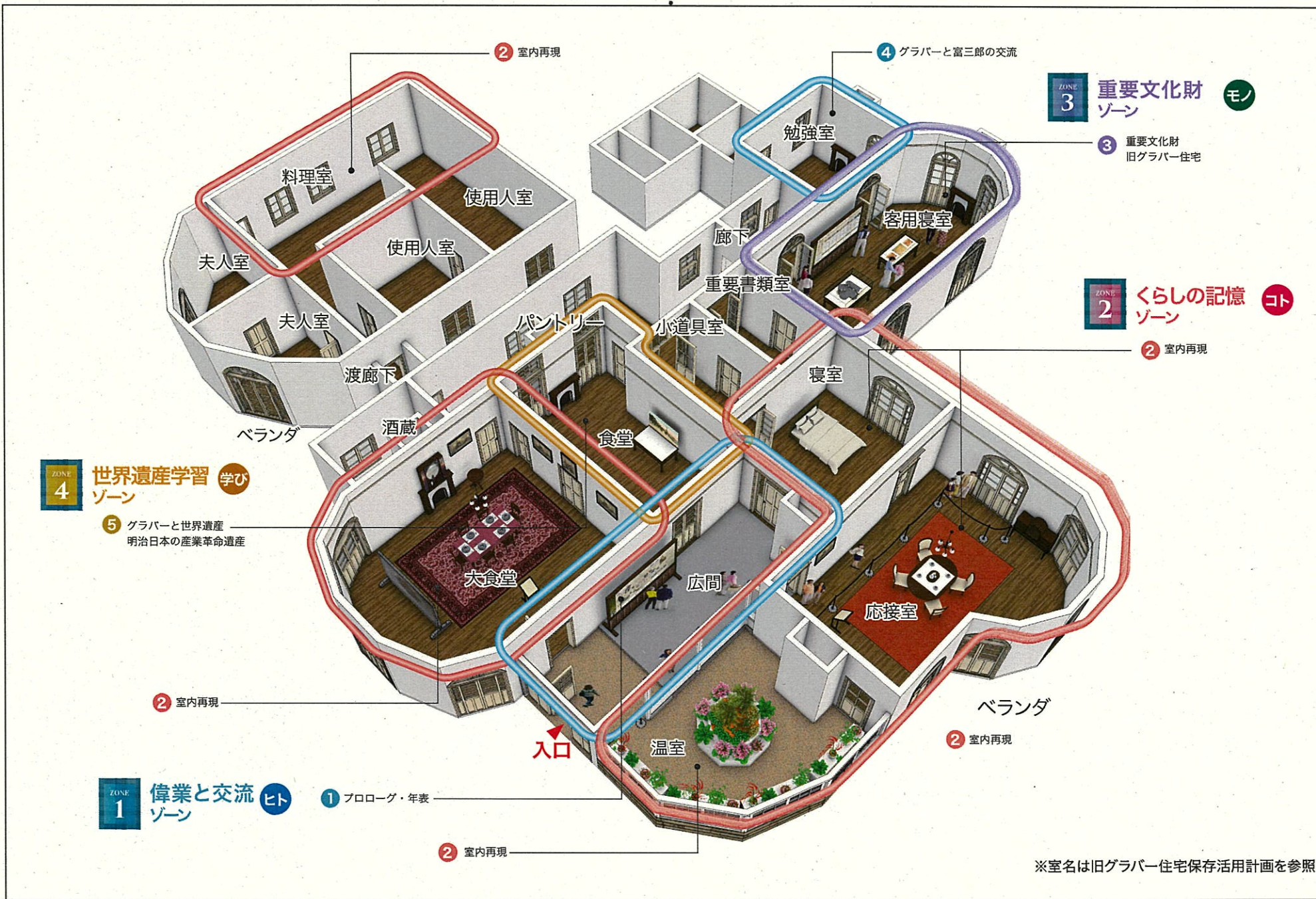
日本における現存最古の木造洋風住宅である旧グラバー住宅の重要文化財としての価値を正しく伝達できるよう展示を行う。

(2) グラバーの偉業や暮らしぶりを示す（建物の役割）

グラバーの偉業や旧グラバー住宅と居留地の関係性について展示を行う。

(3) 学びの場としての活用

グラバーが我が国の造船業や炭鉱産業に果たした役割を通して、旧グラバー住宅の世界文化遺産の構成資産としての価値並びに、明治日本の産業革命遺産の価値を学ぶ場として活用する。



※室名は旧グラバー住宅保存活用計画を参照

	H30				H31 R元												R2												R3																			
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
保存修理工事	素屋根 ↔				建物躯体等修理・補強工事												屋根・内外装等仕上復旧工事 工期：H30.12.14～R3.10.29												素屋根解体 ↔																			
展示整備業務													展示設計 ↔												展示整備 ↔ 工期：R2.12.7～R3.11.12												植栽・外構復旧 ↔											
デッキ解体工事																									デッキ解体工事 ↔ 工期：R3.9.中～R3.12.末												11/12～12月末 見学用デッキ解体工事完了まで 建物外周の立入を制限											

6 【補助】耐震化推進事業費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
22 ↳ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	5-1	【補助】耐震化推進 事業費 旧長崎地方 裁判所長官舎	千円 32,900

1 概要

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎は、明治16年に建築され、昭和54年に現在の位置に移築された建物であるが、躯体全体の老朽化が進んでおり、令和2年度に耐震診断を行った結果、耐震基準を満たしていないことが判明したため、利用者の安全性を確保するため、耐震補強等工事を実施するもの。

2 事業内容

- (1) 事業期間 令和3年度から令和4年度まで【総事業費：81,400千円】
 (2) 工事予定期間 令和3年6月から令和5年1月まで（施設利用停止期間）

令和3年度事業【事業費：32,900千円】

工事名称	摘要	金額
仮設工事	素屋根、足場、養生シート設置	6,240千円
解体工事	外壁、内装の一部解体	10,790千円
耐震改修工事	コンクリート基礎新設、木軸部補強	1,460千円
設備工事	設備機器撤去	320千円
共通仮設工事	仮囲い設置、誘導員配置	3,650千円
共通経費等	現場管理費、一般管理費等	9,900千円
運搬委託料	委託費	530千円
印刷製本費		10千円
合 計		32,900千円

令和4年度事業【事業費：48,500千円】※債務負担行為

工事名称	摘要	金額
仮設工事	素屋根、足場、養生シート撤去	4,150千円
改修工事	外壁、内装の改修	21,220千円
耐震（躯体）改修	構造用合板等による耐震補強	3,380千円
設備工事	設備機器復旧、新設	1,710千円
共通仮設工事	仮囲い撤去、誘導員配置	2,360千円
共通経費等	現場管理費、一般管理費等	15,680千円
合 計		48,500千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円 32,900	千円 16,180	千円 6,472	千円 3,400	千円 6,848	千円 —

※1：国宝重要文化財等保存活用事業費補助金 補助率1/2

※2：指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

※3：公営企業債 充当率100%（交付税措置率 - %）

※4：観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

旧長崎地方裁判所長官舎は、グラバー園を訪れる多くの市民や観光客が利用している建物であるが、耐震基準を満たしておらず、利用者の安全性を確保するためには、耐震補強等工事を行う必要がある。

5 耐震診断結果

上部構造評点	補強前Iw	補強後Iw
		0.75

⇒ Iw値が1.000以上ならば耐震基準を満たしていると診断される。

上部構造評点とは、大地震時（震度6強から震度7程度）の外力に対して、建物が保有する耐力の安全率を算出した数値を示す。

6 園内配置図



参考 伝建地区内の長崎市所有建造物修理スケジュール（予定）

年 度	旧グラバー住宅	旧オルト住宅	旧リンガー住宅	旧長崎地方 裁判所長官舎	旧長崎高 商表門衛所 旧自由亭
令和元年度	保存修理工事 (H30~R3)	耐震診断 実施設計 (R元~R2)	耐震診断 実施設計 (R5~R6)		
令和2年度					耐震診断 実施設計
令和3年度					耐震補強工事 (R3~R4)
令和4年度		耐震補強工事 (R4~R7)	耐震補強工事 (R8~R11)		耐震診断・実施設計
令和5年度					

備考 旧三菱第2ドックハウス（平成28年度完了）
 旧スチール記念学校（平成29年度完了）
 旧ウォーカー住宅（平成30年度完了）

債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
頁	事 項		
34~35	旧長崎地方裁判所長官舎 耐震化推進事業	令和4年度	千円 48,500

1 債務負担行為の目的

グラバー園旧長崎地方裁判所長官舎については、令和3年度から令和4年度にかけて、建物の耐震補強等工事を行うため、2カ年の期間を要することから、令和4年度に係る事業費について、債務負担行為を設定するもの。

2 債務負担行為限度額の内訳等

(1) 限度額の年度内訳

令和4年度	合 計
千円 48,500	千円 48,500

(2) 限度額の積算内訳

年 度	内 容	金 額
令和3年度	仮設工事（設置）、解体工事、耐震改修工事等	32,900千円
令和4年度	仮設工事（撤去）、改修（外壁、内装）工事等	48,500千円
合 計		81,400千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債※3	その他※4	一般財源
千円 48,500	千円 24,250	千円 9,700	千円 4,800	千円 9,750	千円 -

※1：国宝重要文化財等保存活用事業費補助金 補助率1/2

※2：指定文化財保存整備事業補助金 補助率1/5

※3：耐震化推進事業債 充当率100%（交付税措置率 - %）

※4：観光施設整備基金繰入金

7 【単独】グラバー園施設整備事業費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
22 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	6-1	【単独】グラバー 園施設整備事業費 エスカレータ改修	千円 10,700

1 概要

グラバー園のエスカレータ等の経年劣化に伴う年次改修を行い、利用者の安全性確保などを図るもの。

2 事業内容

(1) 工事内容

項 目	内 容	事業費(千円)
エスカレータ及び動く歩道 年次改修工事	エスカレータ(1・2号機)及び動く歩道(1・ 2号機)の年次改修を行うもの。	10,700

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 10,700	千円 -	千円 -	千円 -	千円 10,700	千円 -

※観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

施設の年次改修を行うことにより、グラバー園の利便性の向上と、利用者の安全性の確保が図られる。

5 園内配置図



6 年次改修内容

(1) エスカレータ 1・2号機

主な改修内容	元年度		2年度		3年度	
	A1	A2	A1	A2	A1	A2
駆動チェーン取替等		○	○			○
手摺り駆動ローラー取替等			○	○		
ステップチェーン取替等	○			○	○	
手摺チェーン取替等			○	○		
ゴム手摺取替等				○	○	
U/Sコントローラ取替等	○	○				
駆動モーター取替等				○	○	

(2) 動く歩道 1・2号機

主な改修内容	元年度		2年度		3年度	
	1	2	1	2	1	2
減速機ギヤオイル取替	○			○		
Vベルト取替			○			○
トラス清掃・点検		○			○	
汎用インバータ (Zシリーズ) 主回路コンデンサ取替	○			○		
汎用インバータ (Zシリーズ) 主回路基盤/電源基取替	○			○		
汎用インバータ冷却ファン取替			○			○

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
22 ～ 23	1 グラバー園 費	1 グラバー園 事業費	1 グラバー園 管理費	6-2	【単独】グラバー園 施設整備事業費 深井戸ポンプ改修	千円 6,800

1 概要

平成18年度に設置したグラバー園の深井戸ポンプが、経年劣化により、吐水量が大幅に減少しているほか、制御盤の故障による不出水も発生することから、同深井戸ポンプの改修を行うもの。

2 事業内容について

事 項	予算額 (千円)
(1) 需用費 印刷製本費 (10千円)	10
(2) 工事請負費 深井戸ポンプ改修工事 (6,790千円) 施工内容：深井戸ポンプ1台（電気設備含む）を改修するもの。	6,790

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 6,800	千円 -	千円 -	千円 2,200	千円 4,600	千円 -

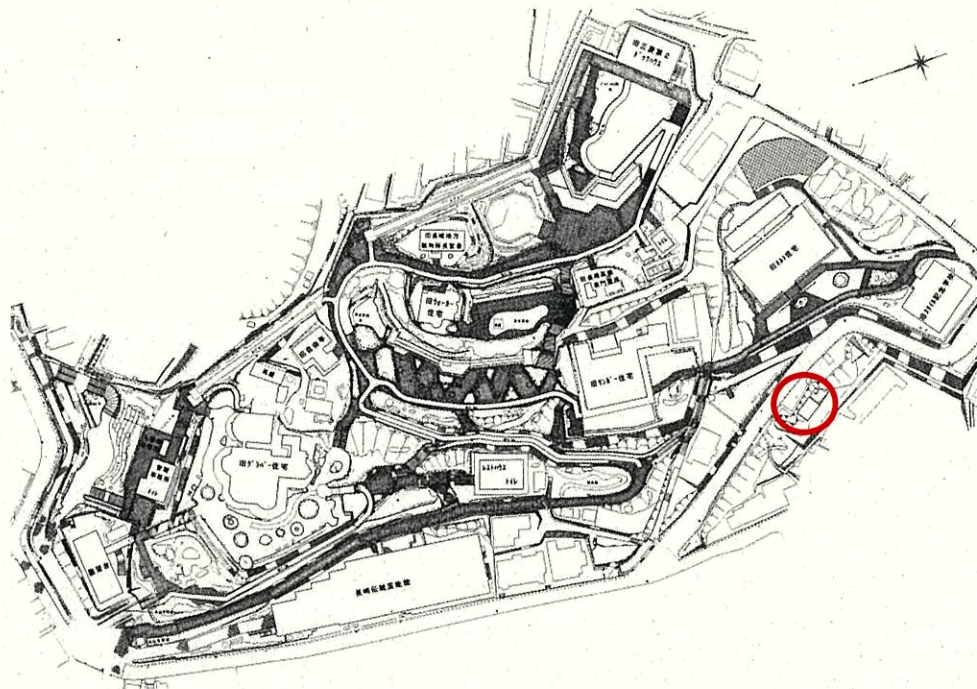
※1 公営企業債 充当率100% (交付税措置率 - %)

※2 観光施設整備基金繰入金

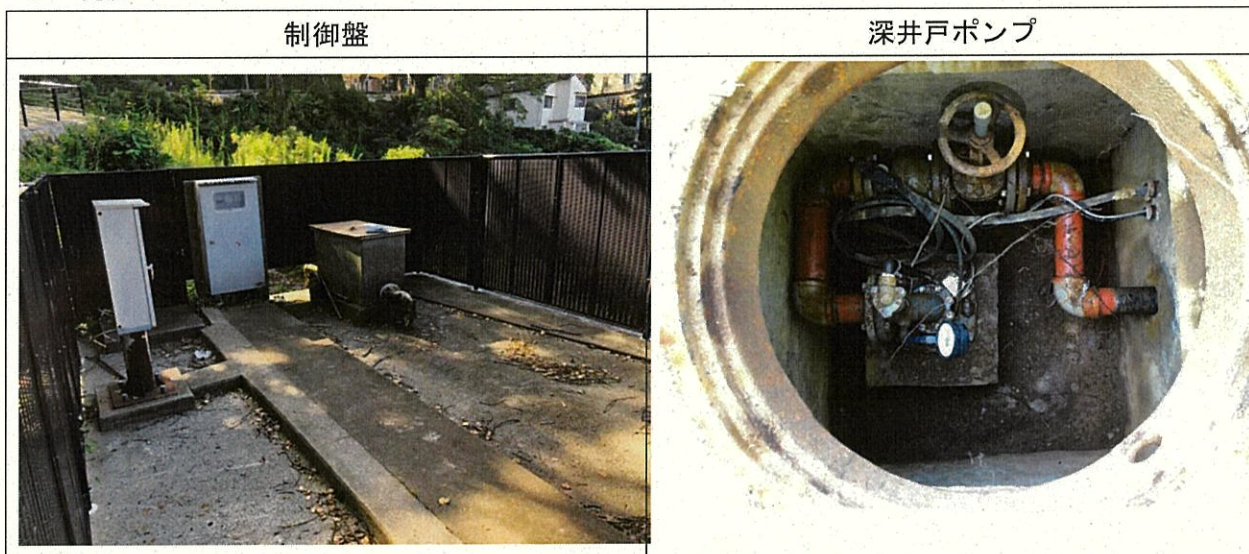
4 事業実施の必要性とその効果

当該深井戸ポンプは、園内の壁泉、池、散水等に使用されているが、経年劣化により、吐水量が大幅に減少しているため、同深井戸ポンプの改修を行うことにより、井戸水利用による節水、運営経費の縮減が図られる。

5 深井戸ポンプ位置図



6 現況



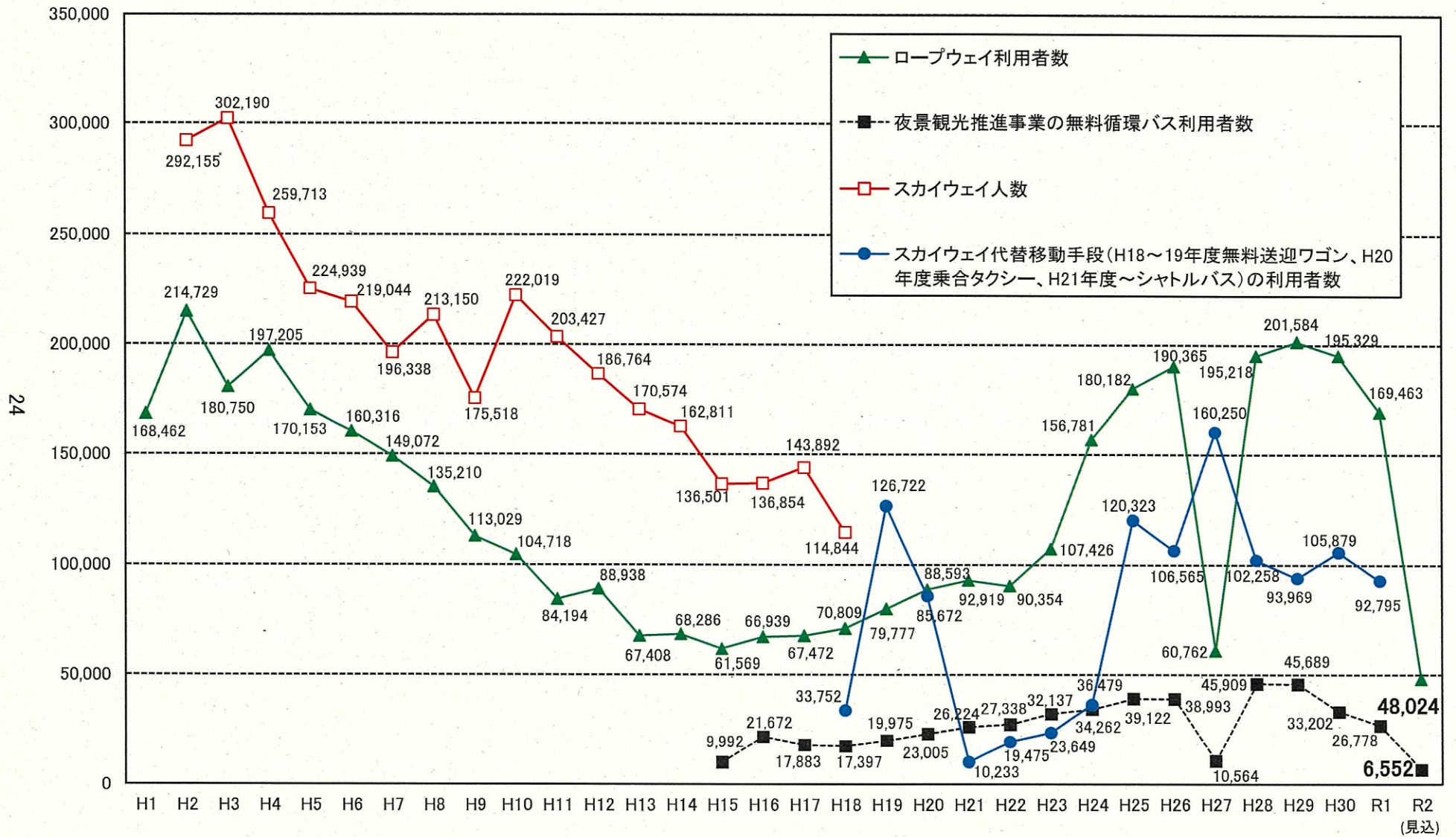
8 ロープウェイ利用者数

【単位：人】

年度		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成 30 年度	個人		15,774	14,013	10,221	11,074	19,224	10,026	14,837	17,306	7,931	12,889	14,798	19,605	167,698
	団体		3,062	1,698	1,428	788	1,657	506	3,433	4,781	1,143	1,416	1,222	2,429	23,563
	無料		506	298	251	210	254	125	996	555	130	293	182	268	4,068
	計		19,342	16,009	11,900	12,072	21,135	10,657	19,266	22,642	9,204	14,598	16,202	22,302	195,329
	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)		2,588	2,772	2,454	2,890	4,303	2,149	2,813	2,808	1,348	2,152	2,818	4,107	33,202
令和 元 年度	個人		14,352	17,887	3,744	9,059	15,319	12,908	15,956	15,921	12,521	11,616	11,997	8,082	149,362
	団体		2,376	2,065	468	936	940	1,344	2,800	2,721	1,088	1,247	510	33	16,528
	無料		364	402	109	178	209	184	758	436	235	279	222	197	3,573
	計		17,092	20,354	4,321	10,173	16,468	14,436	19,514	19,078	13,844	13,142	12,729	8,312	169,463
	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)		2,498	2,556	773	2,075	3,192	2,787	2,263	2,482	2,100	1,911	2,508	1,633	26,778
令和 2 年度 ※	個人		603	0	0	2,943	4,378	5,776	7,621	11,824	7,833	1,537	1,118	1,365	44,998
	団体		0	0	0	16	15	55	325	756	681	25	49	60	1,982
	無料		24	0	0	80	198	76	213	228	102	65	26	32	1,044
	計		627	0	0	3,039	4,591	5,907	8,159	12,808	8,616	1,627	1,193	1,457	48,024
	うち 無料送迎バス利用 (夜景観光推進事業)		59	0	0	525	796	761	1,181	1,780	1,188	106	63	93	6,552

※ 4月～1月は実績値。2月～3月は見込値。

9 ロープウェイ等利用者数推移



【単位：年度】

※「ロープウェイ利用者数」は「個人」「団体」「無料」の総数

10 事項別内訳表(ロープウェイ)

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
事 項 名	R 3 年 度 当 初 予 算	R 2 年 度 当 初 予 算	差引増▲減	事 項 名	R 3 年 度 当 初 予 算	R 2 年 度 当 初 予 算	差引増▲減
1 使用料及び手数料	285	283	2	2 ロープウェイ費	185,688	137,605	48,083
1 建物使用料	281	281	-	1 ロープウェイ事業費	143,212	92,003	51,209
2 土地使用料	4	3	1	1 ロープウェイ事業管理費	108,212	37,011	71,201
3 繰入金	114,036	45,349	68,687	(1) ロープウェイ事業運営費	84,841	13,861	70,980
1 一般会計繰入金	90,636	8,649	81,987	(2) 夜景観光推進事業共催費負担金	23,371	23,150	221
2 観光施設整備基金繰入金	23,400	17,800	5,600	(経常経費小計 : 1)	108,212	37,011	71,201
4 繰越金	-	1	▲1	2 基金積立金	-	9,822	▲9,822
1 繰越金	-	1	▲1	3 索道施設整備事業費	35,000	26,700	8,300
5 諸収入	60,767	74,672	▲13,905	(1) 長崎ロープウェイ設備	35,000	26,700	8,300
1 ロープウェイ利用料金受入金	60,658	64,201	▲3,543	(投資的経費小計 : 3)	35,000	26,700	8,300
2 ロープウェイ光熱水費等負担金	108	117	▲9	2 公債費	42,476	45,601	▲3,125
3 雑入(ロープウェイ修繕料精算金)	1	1	-	1 元金	42,103	38,877	3,226
6 市債	11,600	18,300	▲6,700	2 利子	373	304	69
1 ロープウェイ施設整備事業債	11,600	8,900	2,700	3 繰出金	-	9,822	▲9,822
				3 予備費	1,000	1,000	-
特定財源計	96,052	129,956	▲33,904	特定財源計	186,688	129,956	56,732
一般財源計	90,636	8,649	81,987	一般財源計	90,636	8,649	81,987
合計	186,688	138,605	48,083	合計	186,688	138,605	48,083

収支差引: -

1 1 ロープウェイ事業管理費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-1	ロープウェイ 事業運営費	千円 84,841

1 概要

長崎ロープウェイの適正な管理運営及び利用者に対するサービスの提供のため、長崎市が支払う経費に関するもの。

また令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金制適用施設においては、利用者数、利用料金収入の減少により、運営経費に不足が生じることが見込まれることから、利用者サービスを安定して提供するため、不足する運営経費を指定管理者に対して支出するもの。

2 主な事業内容

事 項	予算額 (千円)
報償費(安全統括管理者1名)	60
旅費	48
需用費(修繕料)	1,797
手数料 (不動産鑑定手数料:1,000千円、市有物件災害共済会分担金:204千円)	1,204
委託料 (指定管理委託料:70,235千円、除草委託:214千円)	70,449
使用料及び賃借料(ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上料)	11,283
合 計	84,841

3 指定管理委託料について (70,235千円)

(1) 利用料金収入

ア 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少率 (単位:円)

	過去4か年の7・8月の平均	令和2年7月・8月	減少率
収入	32,263,930	7,652,710	76.3%

A

イ H28～H30 利用料金収入 (平均) (単位:円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	実績平均
収入	192,629,340	194,733,810	198,407,110	195,256,753

B

令和3年度利用料金収入見込み: $B \times (100\% - A) = 46,275,850 \dots C$

(2) 令和3年度施設運営経費（見込み）

区分	項目	金額（円）	備考
支出	人件費	83,054,350	職員、嘱託員、アルバイト人件費
	福利厚生費	157,632	健康診断費
	光熱水費	4,942,289	ロープウェイ用ほか電気代、事務所水道代等
	消耗品費	2,689,313	制服、事務用品、清掃用品等
	燃料費	308,305	灯油、軽油、整備用グリース等
	印刷製本費	642,966	乗車券、パンフレット印刷
	通信運搬費	610,915	電話代、郵便代等
	広告料	1,276,536	新聞公告、テレビラジオCM、看板設置費用等
	保険料	65,110	車両の任意保険等
	手数料	3,168,555	旅行会社及びクレジット会社への手数料等
	委託料	8,173,119	機械警備、設備保守点検、駐車場整理等
	使用料及び賃借料	2,206,553	車両・パソコン等リース、有線使用料等
	負担金	6,110	研修受講料
	修繕料	1,000,000	施設修繕
	公課費	8,208,351	事業所税等
計		116,510,104	D

委託料：D（施設運営経費）－C（利用料金収入）＝70,234,254円（不足する運営経費）

4 収支の算定

(1) 令和3年度及び令和4年度の収支算定

長崎ロープウェイは完全利用料金制の施設で、本来であれば固定納付金を毎年度58,600千円指定管理者が市へ納付するが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用者数の減少に伴い、利用料金収入が減少し、施設の運営経費に対する収入が不足することが想定されることから、固定納付金については減額する。

なお、不足する額については、指定管理委託料として、市が上限額を積算し、指定管理者が提案した収支に基づき額を決定する。

(2) 令和5年度以降の収支の再算定

令和3年度及び令和4年度上半期の概ね1年6ヶ月の期間における利用実績を踏まえて再算定を行ったうえで、指定管理委託料又は固定納付金を改めて決定する。

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 84,841	千円 —	千円 —	千円 —	千円 61,052	千円 23,789

※ロープウェイ建物使用料(281千円)
 ロープウェイ土地使用料(4千円)
 ロープウェイ利用料金受入金(60,658千円)
 ロープウェイ電気使用料負担金(108千円)
 ロープウェイ修繕料精算金(1千円)

6 債務負担行為額（指定管理）

令和4年度	合計
70,235千円	70,235千円

7 事業実施の必要性とその効果

稲佐山への主要な交通手段である長崎ロープウェイの適正な維持管理、運営を行い、利用者に対しより良いサービスを提供し、施設の適正な管理運営が図られることで、利用者の利便性及び満足度の向上につながる。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	1-2	夜景観光推進事業 共催費負担金	千円 23,371

1 概要

市内宿泊施設等からロープウェイ淵神社駅まで、観光客等をバスにより無料送迎する「夜景観光推進事業」を実施している夜景観光推進実行委員会へ負担金を支出するもの。

2 事業内容

- (1) 実施主体 夜景観光推進実行委員会（事務局：一般財団法人長崎ロープウェイ・水族館）
- (2) 運行方法等 大型バスによる送迎（1日4便 ※次ページ参照）
- (3) 収支計画（案）

収入			支出	
負担金等	長崎市	23,371千円	バス借上料	25,091千円
	(一財)長崎ロープウェイ・水族館等	1,300千円	広告宣伝費	211千円
	市内宿泊施設（4社）	800千円	印刷費	24千円
雑収入（預金利息）		1千円	警備委託料	75千円
			会議費	20千円
			通信費	1千円
			諸雑費	50千円
合計		25,472千円	合計	25,472千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 23,371	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 23,371

4 事業実施の必要性とその効果

観光客等に対して、ロープウェイを利用して、世界新三大夜景に認定された稲佐山からの夜景を気軽に眺望できる機会を創出することで、宿泊・滞在型観光の推進を図ることができる。

5 利用者実績

(単位：人)

	4月※1	5月※1	6月※1	7月	8月	
令和2年度	59	0	0	525	796	
令和元年度	2,498	2,556	773	2,075	3,192	
前年度比	▲2,439	▲2,556	▲773	▲1,550	▲2,396	
	9月	10月	11月	12月	1月※2	合計
令和2年度	761	1,181	1,780	1,188	106	6,396
令和元年度	2,787	2,263	2,482	2,100	1,911	22,637
前年度比	▲2,026	▲1,082	▲702	▲912	▲1,805	▲16,241

※1 令和2年4月10日から6月30日までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令及びロープウェイ設備の整備実施によるロープウェイの運休に伴い、循環バスを運休とした。

※2 緊急事態宣言発令を受けて、1月20日から2月7日まで、ロープウェイの運行を午後8時までとしたことに伴い、循環バスを運休とした。

6 無料送迎サービスルート図及び時刻表



バス時刻表 ー毎日4便運行中ー ※8月15日、年次点検(日程未定)、悪天候日は運休いたします。

■ 往路 (長崎ロープウェイ淵神社駅へ)							
	ホテルベルビュー長崎出島	※1 長崎みなとメディカルセンター前	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバービル	ホテルニュー長崎	※2 JR長崎駅内バス停	※3 ザ・ホテル長崎BWプレミアコレクション	長崎ロープウェイ淵神社駅
1便	19:00発	19:05発	19:08発	19:15発	19:17発	19:20発	19:25発
2便	19:30発	19:35発	19:38発	19:45発	19:47発	19:50発	19:55発
3便	20:00発	20:05発	20:08発	20:15発	20:17発	20:20発	20:25発
4便	20:30発	20:35発	20:38発	20:45発	20:47発	20:50発	20:55発
■ 復路 (長崎ロープウェイ淵神社駅)							
	長崎ロープウェイ淵神社駅	ホテルニュー長崎	※2 JR長崎駅内バス停	※3 ザ・ホテル長崎BWプレミアコレクション	ホテルベルビュー長崎出島	※1 長崎みなとメディカルセンター前	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバービル
1便	20:30発	20:37発	20:39発	20:42発	20:50発	20:55発	20:58発
2便	21:00発	21:07発	21:09発	21:12発	21:20発	21:25発	21:28発
3便	21:30発	21:37発	21:39発	21:42発	21:50発	21:55発	21:58発
4便	22:10発	22:17発	22:19発	22:22発	22:30発	22:35発	22:38発

12 【単独】索道施設整備事業費

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
24 ～ 27	2 ロープウェイ 費	1 ロープウェイ 事業費	1 ロープウェイ 事業管理費	2-1	【単独】索道施設 整備事業費 長崎ロープウェイ 設備	千円 35,000

1 概要

ロープウェイ設備の適正な維持管理による利用者の安全性を確保するため、老朽化した設備の改修を行うもの。

現地工事は閑散期の6月を予定しているが、令和4年度施工分については、部品の製造等に時間を要することから、契約を令和3年度に行う必要があるため、債務負担行為を設定する。

本契約に係る工事請求費の4割相当を前金払として令和3年度に予算計上する。

2 事業内容

(1) 工事内容

ア 令和3年度施工分

項 目	事業費(千円)
平衡索緊張重錘及び搬器位置検出装置更新工事	17,780

イ 令和4年度施工分

項 目	事業費(千円)		
	工事請負費	令和3年度 (前金分)	令和4年度 (債務負担行為分)
緊張索交換工事	19,800	7,920	11,880
走行装置交換工事	15,380	6,160	9,220
合 計	35,180	14,080	21,100

(2) 委託料

ア 電気設備保守点検整備業務委託 2,645千円

イ 主要回転軸軸受振動検査業務委託 495千円

(3) 工事予定期間

- ア 令和3年度施工分 令和2年12月から令和3年7月まで
(製造は工場で行い、令和3年6月に現地工事予定。)
- イ 令和4年度施工分 令和3年8月から令和4年6月まで
(製造は工場で行い、令和4年6月に現地工事予定。)

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 35,000	千円 -	千円 -	千円 11,600	千円 23,400	千円 -

※1 公営企業債 充当率100% (交付税措置率 - %)

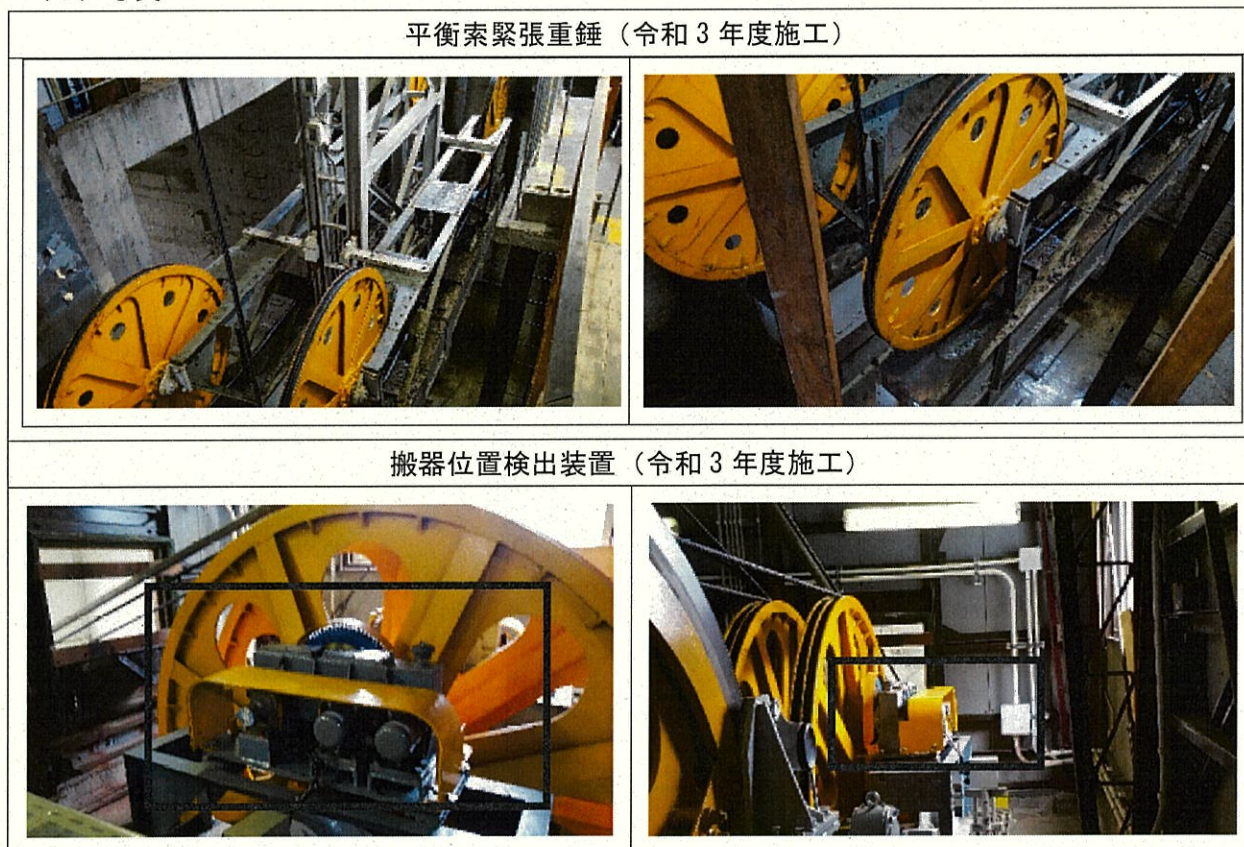
※2 観光施設整備基金繰入金

4 事業実施の必要性とその効果

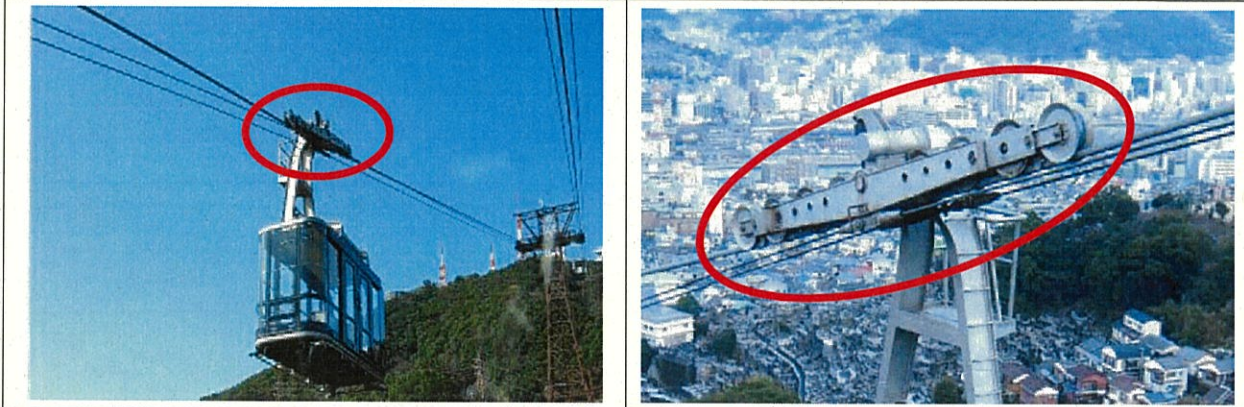
ロープウェイ施設の適正な維持管理及び設備の更新工事等を行っていくことにより、ロープウェイ利用者の安全が確保される。

5 設備整備箇所

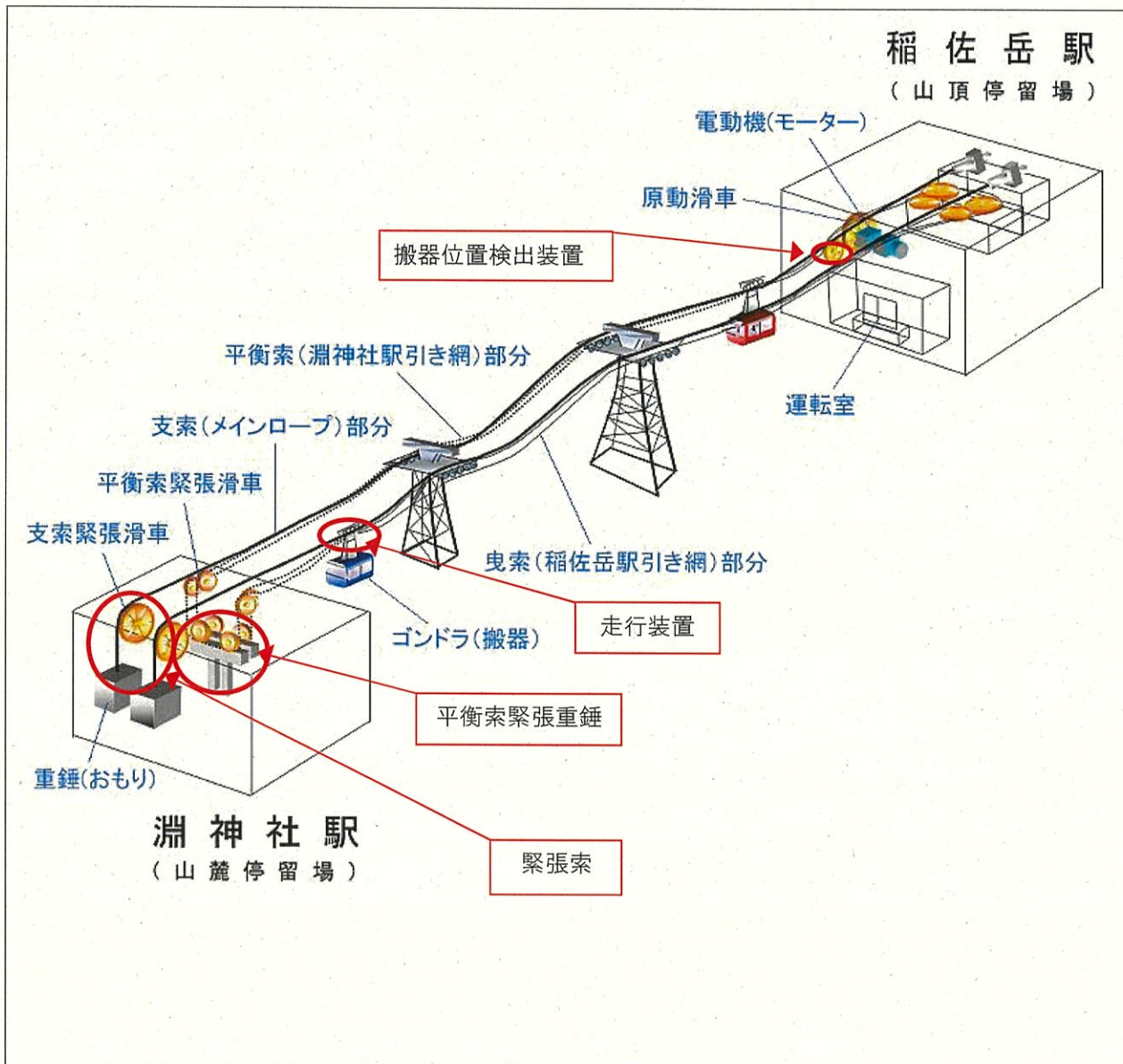
(1) 写真



走行装置（令和4年度施工）



(2) 位置図



債務負担行為		期 間	限 度 額
予算説明書頁	事項		
34~35	長崎ロープウェイ設備整備事業	令和4年度	千円 21,100

1 債務負担行為の目的

老朽化したロープウェイ設備の整備工事にあたり、施設閑散期の6月にロープウェイを運休し、現地工事を予定しているが、整備部品等の製造に期間を要することから、整備工事の履行期間が2か年に渡るため、債務負担行為を設定するもの。

2 整備内容・スケジュール

(1) 設備整備内容

項 目	事業費(千円)		
	工事請負費	令和3年度 (前金分)	令和4年度 (債務負担行為分)
緊張索交換工事	19,800	7,920	11,880
走行装置交換工事	15,380	6,160	9,220
合 計	35,180	14,080	21,100

(2) スケジュール

年度	内容
令和3年8月~令和4年5月(約10か月)	設備製造
令和4年6月	現地工事

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
千円 21,100	千円 -	千円 -	千円 7,000	千円 14,100	千円 -

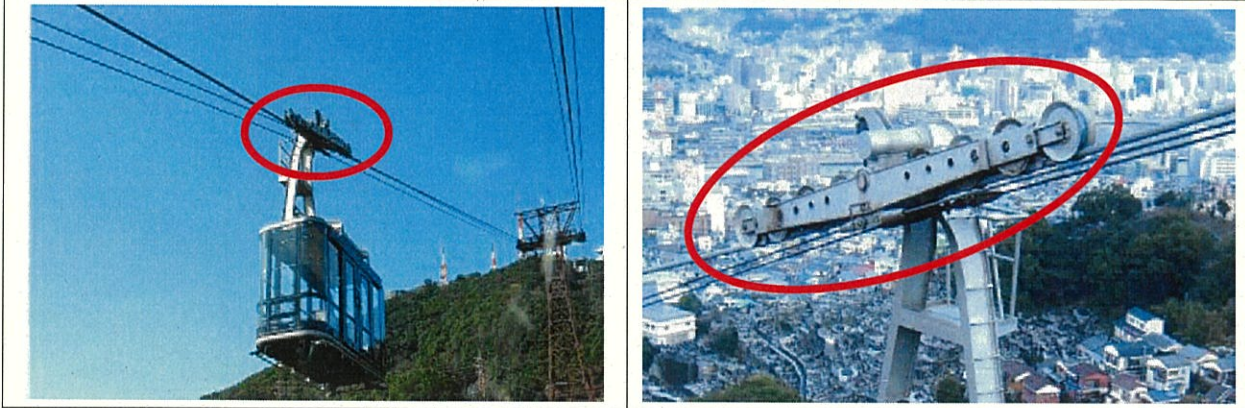
※1 公営企業債 充当率100% (交付税措置率 - %)

※2 観光施設整備基金繰入金

4 設備整備箇所

(1) 写真

走行装置



(2) 位置図

